

【 3 】

氏名	岸 俊 男 きし とし お
学位の種類	文 学 博 士
学位記番号	論 文 博 第 22 号
学位授与の日付	昭 和 42 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	日 本 古 代 政 治 史 研 究

論文調査委員 (主査) 教授 赤松俊秀 教授 小葉田 淳 教授 有光教一

論 文 内 容 の 要 旨

この論文は著者が既に発表した論考11篇を本論とし、それに付論として小論3篇(うち1篇未発表)を収めている。各篇の論考は、時を異にして独立に発表されたものであるが、この論文に収載されるにあたって、排列を考慮し適切な補訂を加え、1冊の著書としてのまとまりを持つように配慮されている。

所収の論考の題目は次のごとくである。

- I ワニ氏に関する基礎的考察
- II 紀氏に関する一試考
- III たまきはる内の朝臣—建内宿禰伝承成立試論—
- IV 元明太上天皇の崩御—8世紀における皇権の所在—
- V 光明立後の史的意義—古代における皇后の地位—
- VI 郷里制廃止の前後
- VII 防人考—東国と西国—
- VIII 越前国東大寺領庄園をめぐる政治的動向
- IX 越前国東大寺領庄園の経営
- X 東大寺をめぐる政治的情勢—藤原仲麻呂と造東大寺司を中心に—
- XI 藤原仲麻呂の田村第
- XII (1) 習宣の別業(未発表) (2) 楊貴氏の墓誌 (3) 上代宮都概観—飛鳥板蓋宮から長岡京まで—

I, II は、今日では古代豪族としての活動が忘れられているワニ・紀両氏の歴史を著者独自の文献考証、その他の研究法により、再現している。III は、長命が誇張されている建内宿禰が実在の人物ではなく、書紀紀年が設定され、内臣として中臣鎌足の活躍が目だった7世紀後半に成立した伝説上の存在であったことを明らかにする。IV, V は8世紀の皇権所在究明を課題とし、この期の太上天皇・皇后の政治干渉を明らかにする。VI は、藤原仲麻呂が権勢を伸張する以前、一時政権を掌握した橘諸兄の施政を検討

し、反藤原氏の傾向を内包していたことを明確にする。Ⅶは万葉集所収の防人歌の作者の類別から、国造軍が大化前代に成立していたことを推測し、白村江の敗戦を転機として、国防の主体が西国から東国に変わったことを主張する。Ⅷ～Ⅸは、いずれも仲麻呂と東大寺との関係究明を主題とし、8世紀の越前国東大寺領庄園の経営、造東大寺司の構成、田村第の所在を明らかにしている。Ⅹは付論なので省略する。

### 論文審査の結果の要旨

日本古代史研究が当面している最も大きな困難は、記紀が史料として信頼性を欠いていることに原因があり、その欠陥を克服して記紀を史料として活用し得る研究法を発見することが強く要望されている。この論文の著者は、日本古代政治史を研究するにあたって、前記の課題の解決に深く留意し、関係史料を広くさぐってこれに詳密な分析を加えるかたわら、国文学・考古学等の関連学問の成果をもよく吸収消化して、独自の研究法をうち立てた。論考11篇はいずれもその成果であるが、ことに注目されるのはワニ・紀両氏の歴史を再現したⅠ・Ⅱ、古代における皇后の地位を解明したⅤ、大化前代の国造軍の存在とその構成の一端を明らかにしたⅦ、仲麻呂政権の動向を詳しく追求したⅧ～Ⅸであって、いずれも著者の創見に基づき、従来の研究において閑却されがちであった重大な史実を明らかにしたものである。

よってこの論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。